

Spc jinjiken news

雇用保険法の見直し案がまとまる(12月27日)

雇用保険法見直しの最終報告が厚生労働省の審議会でまとめ、教育訓練給付は「原則2年(最長3年)、年間48万円」を上限に費用の最大6割を補助することが決定した。育児休業給付については、半年間に限り「賃金の2分の1」から「賃金の3分の2」に引き上げる。同省は来年の通常国会に改正案を提出し、来年4月以降、順次施行を目指すとしている。

中小企業数が400万社を割る(12月27日)

中小企業庁は、政府が実施した「経済センサス・活動調査」の結果を集計し、中小企業数が385万社(2012年2月時点)だったことを発表した。同庁が調査を開始して以来、初めて400万社を割り込んだ。

労働者派遣制度の見直し案 年内にまとまらず(12月25日)

厚生労働省は、年内に取りまとめるとしていた労働者派遣制度の見直し案の発表について、来年に持ち越すことを決定した。労使双方の合意が得られなかったためだが、1月中には決着させ、来年の通常国会への改正案提出は予定通り行いたい考え。

均等法指針改正で間接差別の範囲の見直し(12月24日)

厚生労働省は、男女雇用機会均等法の改正指針を公布した。内容は

「間接差別となり得る措置の範囲の見直し」「性別による差別事例の追加」「セクハラ予防・事後対応の徹底」「コース等別雇用管理についての指針の制定」で、2014年7月1日に施行される。

〔関連リンク〕

男女雇用機会均等法施行規則を改正する省令等を公布しました

～間接差別となり得る措置の範囲の見直し等を行い、平成26年7月1日に施行～

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000033232.html>

新卒採用者数が4年連続で増加の見込み(12月19日)

2015年春卒業の大学生・大学院生の採用見通しに関する調査(リクルートホールディングス実施)で、採用者数が前年より「増える」と回答した企業の割合(13.3%)が「減る」と回答した企業の割合(5.5%)を大きく上回ったことがわかった。「増える」と回答した割合の多かった業種は、「建設」(21.5%)、「飲食サービス」(21.1%)、「情報通信」(19.4%)、「証券」(19.4%)の順だった。

賃上げ企業に補助金を優先支給へ(12月18日)

安倍首相は、設備投資を促す中小企業向けの「ものづくり補助金」を支給する際の判断基準に関して、従業員の賃上げを実施した企業を優先することを明らかにした。同補助金は、今年度の補正予算案(1,400億円)に計上されてお



り、来年の通常国会で補正予算の成立後に申請を受け付ける予定。

労働組合員数が4年連続で減少(12月18日)

厚生労働省が平成25年の「労働組合基礎調査」の結果を発表し、労働組合員数(今年6月末時点)が987万5,000人(前年比0.2%減)となり、4年連続で減少したことがわかった。雇用者に占める組合員の割合を示す組織率も17.7%(同0.2ポイント減)で、3年連続で過去最低を更新した。

〔関連リンク〕

平成25年労働組合基礎調査の概況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudo/roushi/kiso/13/index.html>

「ブラック」の疑いある企業 約8割で法令違反(12月17日)

厚生労働省が、いわゆる「ブラック企業」対策として今年9月に実施した集中取締りの結果を発表し、全体の82%に当たる4,189事業所で労働基準関係法令の違反があったことがわかった。「違法な時間外労働」(43.8%)が最も多く、「賃金不払い残業」(23.9%)、「労働条件明示せず」(19.4%)が続いた。

〔関連リンク〕

若者の「使い捨て」が疑われる企業等への重点監督の実施状況

重点監督を実施した約8割の事業場に法令違反を指摘

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000032425.html>

「教育訓練給付」の上限は3年で144万円に(12月12日)

厚生労働省は、雇用保険法の改正案について、「教育訓練給付」に関する当初の拡充案(3年で最大180万円を支給)を縮小し、上限を3年で最大144万円にすることを決定した。労使双方から「給付水準が高すぎる」との批判があったため。

「次世代育成支援対策推進法」を10年延長へ(12月11日)

厚生労働省は、従業員の子育て支援を企業に義務付ける「次世代育成支援対策推進法」を10年延長する方針を明らかにした。来年3月末で期限が切れるが、少子化の傾向が続くことを考慮し、来年の通常国会に同法の改正案を提出する考え。

〔関連リンク〕

次世代育成支援対策推進法の概要

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jiseda/suisinhou-gaiyou.html>

現金給与総額が4カ月ぶりに増加(12月3日)

厚生労働省が10月の「毎月勤労統計調査」の結果を発表し、現金給与総額が26万7,167円(前年同月比0.1%増)となり、4カ月ぶりに増加したことがわかった。所定内給与は24万2,153万円(同0.4%減)で17カ月連続で減少、所定外給与は、1万9,511円(同5.4%増)で7カ月連続で増加した。



トピックス 平成25年の賃金引上げ等実施企業は、昨年より増加！

厚生労働省から、平成25年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果が公表されました。これによりますと、平成25年中に、「基本給などの所定内賃金を引き上げた（又は引き上げる予定）の企業の割合」、「定期昇給を行った（又は行う予定）の企業の割合」などが、昨年よりも増加したとのこと。

調査結果のポイント

1 賃金の改定

平成25年中に1人平均賃金()を引き上げた、または引き上げる予定の企業は79.8%(前年75.3%)で、昨年を上回りました。

平成25年の1人平均賃金()の改定額は4,375円(前年4,036円)、改定率は1.5%(同1.4%)で、いずれも昨年を上回りました。

()1人平均賃金……常用労働者の所定内賃金(時間外手当、休日手当等を除いた毎月支払われる賃金)の1人当たりの平均額をいう。

2 定期昇給等の実施

平成25年中に定期昇給を行った、または行う予定の企業は、管理職59.4%(前年56.7%)、一般職70.3%(同64.7%)で、管理職、一般職ともに昨年を上回りました。

定期昇給制度がある企業のうち、平成25年中にベースアップを行った、または行う予定の企業は、管理職11.5%(前年9.8%)、一般職13.9%(同12.1%)で、管理職、一般職ともに昨年を上回りました。

3 賃金の改定事情

平成25年中に賃金の改定を実施し、または予定していて額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみますと、「企業の業績」とした企業が58.6%(前年52.0%)と最も多く、次いで、「親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向」5.0%(同6.3%)、「労働力の確保・定着」3.9%(同3.8%)となっています。

なお、「雇用の維持」とした企業は2.5%(同5.8%)で、昨年よりも半分以下の割合に減少しました。

この調査の対象となったのは、常用労働者100人以上の企業です。

景気の回復は、大企業 中堅企業 中小企業という順番にしか行われなれないといえますので、まだ景気の良さを実感できていない企業も多いのが現状かと思えます。しかし、たとえば採用の場面などでは、「他社との比較」という視点も欠かせません。

トピックス 「好循環実現のための経済対策」が決定されました！

4月の消費増税に備えた経済対策(「好循環実現のための経済対策」)が閣議決定されました。概要を紹介します。

基本方針

消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減緩和のため、来年度前半に需要が発現する施策に重点化すること。

一時的な反動減の緩和のみならず、力強い成長軌道に早期に復帰できるよう、経済の成長力底上げに資するとともに、持続的な経済成長の実現に資するため、消費や設備投資の喚起など民間需要やイノベーションの誘発効果が高い施策に重点化し、未来への投資とすること。

本対策の施策と規模

施策	国費	事業規模
・競争力強化策	1.4兆円程度	13.1兆円程度
・女性・若者・高齢者・障害者向け施策……下記参照	0.3兆円程度	0.4兆円程度
・復興、防災・安全対策の加速	3.1兆円程度	4.5兆円程度
・低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和	0.6兆円程度	0.6兆円程度
合計	5.5兆円程度(注)	18.6兆円程度

(注) このほか、地方交付税交付金の増1.2兆円、公共事業等の国庫債務負担行為0.3兆円、財政融資0.1兆円

の施策の主要部分の概要

- ・女性の力が社会の様々な分野で最大限発揮される「女性が輝く社会」の実現に向け、**女性の雇用拡大や処遇改善の取組等の支援、民間人材ビジネスを活用した就業支援、育児等でキャリアブランクがある求職者の雇用促進、育児休業中及び復職後の能力アップの取組支援、女性の登用の促進**に取り組む。
- ・若者全てがその能力を存分に伸ばし、成長の原動力としての若者の活躍を促進するため、職業訓練機会の充実、民間人材ビジネスを活用した就業支援や正社員就職支援などの取組を強化する。
- ・消費税率の引上げに加え、平成26年4月の年金の特例水準解消等を考慮し、**老齢基礎年金、障害基礎年金等の受給者について簡素な給付措置(臨時福祉給付金(仮称))に加算措置を講ずる**。また、**生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就業支援等を推進**する。
- ・70～74歳の医療費自己負担については、**平成26年度から新たに70歳になる者から段階的に法定の負担割合(2割)とする**方向で検討し、所要額を当初予算に計上する。これに併せ、**高額療養費の見直しも平成27年1月実施の方向で検討**する。また、**後期高齢者医療の保険料軽減特例措置についても、段階的な見直しを前提に検討**に着手する。

経済効果は、実質GDP比概ね1%程度、雇用創出25万人程度と見込まれるとされています。ま

2014年1月号

た、経済の好循環を早期に実現する観点から、所得拡大促進税制の拡充・復興特別法人税の廃止（1年前倒し）も行う予定で、経団連や日本商工会議所などの経済界の評価も高いようです。